

令和8年度 事業計画

1 「大人が変われば 子どもも変わる運動」の推進

- (1) 「地域のおじさん、おばさん運動」の啓発 (広・啓)
- (2) 「家庭の日」「青少年育成の日」の啓発 (広・啓)
 - ・家庭の日(毎月第3日曜日)
 - ・青少年育成の日(毎月15日)
- (3) 子供・若者育成支援推進強調(秋のこどもまんなか)月間(11月)の広報(広・啓)
 - ・YOUTUBEインストリーム広告等による広報〔期間 11月(視聴予定回数 30,000回)〕
 - ・ケーブルテレビ、協力施設での啓発CM放映による広報
- (4) 青少年健全育成福井県民大会の開催(企・総)
 - 目的 青少年健全育成への理解と県民意識の高揚
 - 開催日 11月21日(土)
 - 場所 福井県生活学習館(福井市下六条町14-1)
- (5) 「少年の主張」コンクールの開催(事・育)
 - 人格を形成する上で重要な時期にある中学生が、日頃考え、感じていることを広く社会に訴えることにより、社会の一員としての自覚を高める。
 - ・県大会の開催
 - 県内4ブロック原稿審査会で選出された生徒による口頭発表
 - 開催日 8月21日(金)
 - 場所 勝山市民会館(勝山市元町1丁目5-16)
- (6) 家族でつくる青少年健全育成標語の募集(広・啓)
 - 家族で標語をつくることにより、家族のコミュニケーションを促し、青少年の非行防止意識の高揚と啓発を図る。
 - ・標語の募集(7月上旬~9月上旬)
 - ・優れた作品の表彰・発表
 - ・標語作品集やポスターによる啓発
- (7) 機関紙「青少年ふくい」の編集・発行(広・啓)
 - 発行 10月・3月
- (8) ホームページ改修(広・啓)
 - スマートフォン等のモバイル端末に対応したホームページを整備

2 青少年の安全安心環境づくりの推進

- (1) 見守り活動の推進(広・啓)
 - ・見守り活動者等確保のための広報・啓発
 - ・事案発生時の重点見守り活動への協力
 - ・「夕方見守り県民運動の日」(毎月18日)の啓発
- (2) 青少年のインターネット安心利用環境づくりの推進(広・啓)
 - リーフレット等を活用した広報・啓発

- (3) 青少年の被害・非行防止全国強調月間(7月)の広報(広・啓)
 - ・ハピリンビジョンCM放映による広報〔約42回/日、30日間〕
 - ・ケーブルテレビ、協力施設での啓発CM放映による広報
- (4) 青少年育成研究大会の開催(事・育)
 - テーマ ネット社会を生きる青少年との関わり方
 - 開催日 6月14日(日)
 - 場 所 福井県生活学習館(多目的ホール)

3 市町民会議等と連携した青少年育成活動の推進

- (1) 会員総会の開催(企・総)
 - 青少年育成活動状況の報告、会員相互の交流・親睦を図る。
 - 開催日 6月14日(日)
 - 場 所 福井県生活学習館(多目的ホール)
- (2) 市町民会議との連携強化(企・総)
 - ・市町民会長会議およびブロック会議による県民会議と市町民会議との連携
 - ・県内中学校に対する少年の主張コンクールへの参加要請
 - ・インターネット安全教室(親子対象)開催の呼びかけ
 - ・市町民会議の事業・研修に関する調査、情報提供
- (3) 青少年育成指導者の研修・養成(事・育)
 - ・青少年育成推進指導員の委嘱および研修会開催
 - 研究大会、市町民会長会議、スキルアップ研修等の機会を活用した実施
 - ・青少年育成推進員と青少年育成推進指導員との連携を図る研修会等への協力
- (4) 青少年育成団体活動への支援(事・育)
 - ・青少年団体、市町民会議や青少年育成団体が実施する特別事業への補助金交付
 - ・青少年育成団体等が実施する事業への協力・後援
- (5) 青少年・青少年育成指導者・青少年育成団体の表彰(企・総)
 - 市町民会議、関係団体からの推薦を基に選考会にて受賞者を決定(会員総会で表彰)
- (6) 新規会員の募集(企・総)
 - 仲間の確保と財源基盤の確立のため、個人、団体および企業の新規会員募集
- (7) 青少年育成一灯基金(すくすく募金)(企・総)
 - 街頭募金活動を行い、企業、団体、県民の理解と協力を求める。

※ (企・総) 企画・総務部会
(広・啓) 広報・啓発部会
(事・育) 事業・育成部会